

## 平成30年度第2回宮城県がん対策推進協議会会議録

- 1 日時：平成31年2月12日（火）午後5時から午後6時まで
- 2 場所：宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室
- 3 出席委員（五十音順，敬称略）  
荒井陽一，飯久保正弘，大内憲明，古関良行，渋谷大助，菅原亜由美，高橋修子，  
丹田滋，中原茂樹，中保利通，永山晋，吉田久美子
- 4 会議録

（司会）

定刻となりましたので，ただ今から，平成30年度第2回がん対策推進協議会を開催いたします。

会議の成立について御報告申し上げます，委員20名に対して委員12名の出席をいただいております。がん対策推進協議会条例第4項第2項に基づき，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

この会議は，宮城県情報公開条例第19条に基づき公開とさせていただいております。また，協議会の議事録につきましても後日，公開とさせていただきますので御了承をお願い申し上げます。

続きまして，本日お配りしております資料を確認させていただきます。会議資料は，次第と出席者名簿，資料1，資料2-1，資料2-2，資料3，参考資料1，参考資料2，参考資料3でございます。資料の過不足がございましたらお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。はじめに，宮城県保健福祉部理事兼次長の林より御挨拶申し上げます。

（林理事挨拶）

（司会）

委員の皆様におかれましては，昨年度から引き続き御就任いただいておりますが，宮城県学校保健会役員改選に伴い，昨年9月から新たに1名の委員にお引き受けいただいておりますので，御紹介いたします。

宮城県学校保健会 常任理事・白石市立東中学校 校長 永山 晋委員でございます。永山委員，どうぞよろしくお願いいたします。

なお，安藤委員，石岡委員，大浦委員，呉委員，菅原よしえ委員，瀬戸委員，高橋伸委員，橋本委員につきましては，本日所用のため御欠席となっております。

続きまして，事務局職員を御紹介させていただきます。先程，御挨拶申し上げました保健福祉部理事兼次長の林でございます。続きまして，保健福祉部次長の高橋でございます。参事兼健康推進課長の田村でございます。その他の職員につきましては，出席者名簿にての紹介とさせていただきます。

それでは条例に基づきまして、これからの進行は大内会長にお願いします。大内会長、よろしくお願いします。

(大内会長)

これからは、次第に添いまして進行させていただきます。では、(1)協議事項①第3期宮城県がん対策推進計画について、につきまして事務局から説明願います。

(事務局 資料1について説明)

(大内会長)

6月11日に開催した第1回協議会において、当協議会の総意として0%とするべきとの意見を示したものです。既にみやぎ21健康プランを0%に変更しており、第3期計画でも0%にするものです。

委員の皆様から御意見などありますか。

(丹田委員)

みやぎ21健康プランで目標値をすべて0とした経緯を教えてください。

(事務局)

改正健康増進法において「望まない受動喫煙のない社会を目指して」との方針が示されたことを受け、すべての目標値を0%としたものです。

(大内会長)

みやぎ21健康プランでも、飲食店について今後設定としていたところ、健康増進法の改正を受け、「望まない受動喫煙のない社会」のために他を含めて0%と設定したとのことです。

(吉田委員)

すべての目標値が0%となることは喜ばしいと考えます。0%に向けた具体的な進め方や罰則などはどのようになりますか。

(事務局)

国の省令が公布されてから、具体的な取り組みなどをまとめることとなります。

(大内会長)

他に御意見ないようですので、当協議会としてすべての目標値を0%とすることといたします。

次に報告事項②宮城県がん登録管理事業について、につきまして事務局から説明願います。

(事務局 資料2-1から2-3について説明)

(大内会長)

第1回の当協議会において、その他として事務局から提案いただいていた件ですが、皆様から御意見、御質問などはございますか。

(委員から意見、質問なし)

(大内会長)

特にないようですので、こちらはこのとおりに進めていただくようお願いします。

次に、(2)報告事項として、ピアサポーター活動アンケート結果について吉田委員から御報告願います。

(吉田委員 資料3について報告)

ピアサポーターの活動については、まだまだ理解が進んでいないとの印象を受けています。サバイバーなら、あるいは研修を受ければ誰でもピアサポーター活動ができるのかというと、そうではなく、何か問題があった場合にどこが責任を持つのかも明確になっていない点などが危惧されています。

今年度から、県がピアサポーター育成・活動支援担当者連絡会議を設置して、これまでに2回の会議を持つことができました。この会議には、県内7箇所のがん拠点病院とがん地域統括相談支援センター、がん患者会・サロンネットワークみやぎ及び県の各担当者が出席しており、今後も会議を継続していくこととしています。

今後、県内で共通の認識を持ちながら、病院の理解を得て、どのようにピアサポーター活動を継続していくかの検討を進めていきたいと考えています。

最後に、参考資料3としてピアサポーター育成研修の参加者へのアンケート結果をまとめていますので御覧ください。

(大内会長)

ただいまの報告について、皆様からの御意見などありましたらお願いします。

(高橋修子委員)

吉田委員の報告に併せて、連絡会議としてピアサポーターの活動を話し合える場を設置いただいたことに感謝を申し上げます。

ピアサポーターの育成に関して、2月9日、10日にサイコオンコロジー学会の主催で、厚労省の委託事業でもありますピアサポーター育成研修会が開催され、宮城県からがん地域統括相談支援センターから相談員2名と、私が参加してきました。全国から患者、行政、医療関係者が24名ずつ参加し、国のがん対策推進計画に基づいて、ピアサポート事業に先進的に取り組んでいる都道府県の事例の発表などがありました。

県でも、これから取り組むところでありますが、他県の事例なども参考にいただき、報告の機会なども設けていただけると、今後のピアサポート活動への理解が進むと考えます。

先ほどの資料3の下段を再度御覧頂きたいと思います。こちらには患者の声があげられており、多くの患者は「自らの体験を通してお役に立ちたい」と考えていることが分かります。ピアサポーターは、研修を受けたり、試行錯誤をしたりしながら、それぞれに活動を継続しています。また、今後、ピアサポーターとして「更なるスキルアップを目指したい」、「身近な方々の相談に対応したい」、「病院のサロンでの活動を中心にしていきたい」との考えも挙げられています。がん拠点病院をはじめ、関係者の御理解と体制づくりやピアサポーターの人材育成などにもお力添えをよろしくお願いいたします。

(大内会長)

他にございますか。

(丹田委員)

私自身、医療現場での経験からピアサポーターの力は素晴らしいと感じておりますので、病院としてもなるべくサポートしていきたいと考えます。

参考資料3で育成研修を18名の方が受けられていますが、ステップアップ研修は行っているのですか。

(吉田委員)

がん地域統括相談支援センターでは行っておりません。現在は、基本編として個別の対応編とサロン活動編の2種類を実施しています。

(丹田委員)

サイコオンコロジー学会が研修プログラムの改定を行っていると思いますが、現在、がん地域統括相談支援センターの研修に使用しているのは以前のプログラムですか。

(吉田委員)

そのとおりです。数年前に宮城県対がん協会が作成したプログラムを使用しています。

(高橋修子委員)

先日のサイコオンコロジー学会の研修がプログラムの改定に向けた研修でした。研修などを通じて全国の担当者などから意見を集め、次のステップアップに見合うようなプログラムを作ろうという動きが始まっています。内容としては病院の中にピアサポート活動を取り入れることが主となっています。完成時期は未定とのことです。

(大内会長)

よろしいでしょうか。それでは(2)報告事項ピアサポーター活動アンケート結果につ

いては以上とします。

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(丹田委員)

前回も話題となりましたが、がん教育についてです。カリキュラムに入って来ますがその準備状況はどうなっているのか、先進事例は聞こえて来ますが他県と比べて宮城県はどうなのでしょう。

(事務局)

教育庁スポーツ健康課と相談しながら進めておりますが、ヘルス部門としましては対がん協会に委託して、小学校、中学校への出前講座を通してがん教育を行ない子どもたちががん教育を体験する場面を設けております。今年度は12回実施しており次年度も実施予定です。

(丹田委員)

間に合うのですか。カリキュラムはできているのですよね。

(事務局)

学校教育でカリキュラムに則って行うがん教育と、地域で保健所や市町村などのヘルス部門が行う健康教育の棲み分けが必要かと思えます。間に合わせなければなりません。

(丹田委員)

永山先生にお聞きしたいのですが、カリキュラムに乗っているということは、始める時期は決まっているのですか。学校側の準備は進んでいるのですか。

(永山委員)

中学校ですが、まだカリキュラムに位置づけられてはいません。ただ、道徳の副読本にはがんに関わる内容が一部掲載されているので、どこかで子どもたちががんについて触れているというのが実情です。

(丹田委員)

私の認識としましては、がん教育という単元が保健体育か何かに既に年度が決まっていたり入っていていくと思っていましたが、その辺はいかがでしょうか。

(スポーツ健康課)

学習指導要領ですが、小学校が平成32年度から全面実施、中学校が平成33年度、高校が平成34年から全面実施となっております。

小学校6年生で初めて喫煙、飲酒、薬物乱用と健康という項目で取り上げられています。中学生では2年生の保健体育で健康な生活と疾病予防、生活習慣病予防の中でがんについて

て指導してまいります。高校では現代社会と健康の生活習慣病予防と回復というところで、がん、がん検診の種類、様々ながんに触れることになっています。内容につきましては、指導書に沿って各学校の実情によって進めていくものと想定しております。

現在行っている事業ですが、昨年、学校保健研修で小中学校向けがん教育の実際ということで、養護教諭中心に116名が参加して、健康推進課、対がん協会と一緒に事業を行いました。そのように進めているところです。

(丹田委員)

宮城県としては、授業はどなたがやるのでしょうか。授業は養護教諭がメインで進めるということになるのでしょうか。

(スポーツ健康課)

学習指導要領に関しまして、学校の保健体育の授業ですので中学校、高校につきましては保健体育の教員が行います。小学校に関しましては該当の保健分野で担任の教員が行うことになると思います。

(丹田委員)

他県では、医療機関の医師やサバイバーが授業に参加する事例も聞きますが、今のところ一般の教員がメインということによろしいでしょうか。

(スポーツ健康課)

外部の先生を呼ぶかどうかに関しましては、今後、教育委員会や学校と相談しながらになると思います。

私が申し上げたのは、学指導要領上の進め方と現在の状況になります。

(大内会長)

今後の検討課題ですので、平成32年度開始ですから皆さんにはそれまでに何らかの情報が入るかと思います。

(大内会長)

中保委員どうぞ。

(中保委員)

県立がんセンターの中保でございます。がん教育を進めるにあたっては外部講師を有効に活用することが大事だと思います。外部講師を活用するにあたっては、医療と教育とが協議をする場が必要かと思います。調べたところ、東京都が昨年、がん教育推進協議会を設置し、学識経験者やがん医療従事者、医師会、外部講師経験者、市町村の教育関係者、学校の管理職の方、養護教諭などがメンバーとなり、そこに都の行政担当者が入って既に動き出しています。平成34年度までのロードマップまで作って動いています。宮城県で

もそのようなものを設置して進めていくことが必要ではないかと感じています。

(大内会長)

ありがとうございました。

中保委員からがん教育への要望，ロードマップの作成の検討をということでした。

(事務局)

がん教育につきましては，委員の意見を参考に教育現場の担当であるスポーツ健康課と協議しながら，そのような協議会の設置も検討しながら進めてまいりたいと思います。

(大内会長)

ありがとうございました。

では，最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

第3期計画の評価につきまして，進捗状況を評価する指標の追加について御意見をいただいておりますが，現在，国のがん対策推進協議会が分野毎の中間指標を議論しております。本計画におきましても，中間評価の際には，国の指標を参考に変更も必要かと考えております。

指標に関しましては，改めて本協議会にお諮りいたしますので，よろしく願いいたします。

(大内会長)

国の動向を見て，評価項目が追加されてくると思われれます。その件に関しても，委員の皆様にお示しして御意見を伺いたいと思いますので，よろしく願いいたします。

他に，委員の皆様，事務局から何かありますか。

ないようですので，本日本日予定しておりました議事を終了いたします。

進行を事務局にお返しします。

(司会)

大内会長，議事進行いただき誠にありがとうございました。また，委員の皆様，貴重な御意見を賜り，ありがとうございました。

なお，本日の内容は会議録として，後日，委員の皆様へ送付いたしますので，内容の御確認について御協力をお願いいたします。

それでは，以上をもちまして宮城県がん対策推進協議会を終了いたします。

本日は，長時間に渡り，大変ありがとうございました。